1 現状

(1)技能労務職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(19年4月1日現在)

	(10 1 773 1 1 775							
	区分	公 務 員						
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
					(A)	(国ベース)		
	武雄市	51.3歳	44人	344,800円	360,388円	351,036円		
	うち用務員	52.4歳	18人	359,600円	368,844円	364,511円		
	うち業務員	50.8歳	17人	344,600円	355,758円	355,758円		
	うち調理員	50.8歳	7人	323,100円	330,029円	325,743円		
	佐賀県	48.3歳	440人	339,068円	380,760円	355,302円		
国		48.8歳	5,193人	287,094円	円	320,514円		
	類似団体	48.0歳	63人	313,225円	346,246円	330,862円		

	区分	民 間			参考				
		対応する兄問	平均年	平均給与		年収ベース(試算値)の比較			
		対応する民間 の類似職種	龄	月額 (B)	A/B	公務員(C)	民間(D)	C/D	
	=b+A-+-			(D)					
1	武雄市								
-	うち用務員	用務員	53.9歳	227,200円	162.3	5,915,420円	3,284,300円	180.1	
	うち業務員	廃棄物処理 従業員	43.3歳	299,800円	118.7	5,668,670円	4,192,600円	135.2	
	うち調理員	調理師	42.9歳	223,600円	147.6	5,314,995円	3,072,000円	173.0	

□年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手 当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員 給与実態調査において明らかにされているもの。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外 勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務 員と同じベースで再計算したもの。

(2)年齢別職員数 (19年4月1日現在)

	年齢	30歳~	36歳~	41歳~	46歳~	51歳~	56歳~	÷⊥
	区分	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	計
4	全体	3	1	4	11	13	12	44
	うち用務員	0	0	1	6	7	4	18
	うち業務員	3	0	1	3	4	6	17
	うち調理員	0	1	1	1	2	2	7

(3)その他給与に関する事項

給料表 行政職給料表(二)適用

2 基本的な考え方

武雄市では、これまで技能労務職員の給料表の行政職給料表(一)から行政職行政職給料表(二)への切り替えや特殊勤務手当等の見直し等給与制度の適正化に努めてきた。業務についても学校給食の民間委託や保育所の民間移譲を進め、業務の効率化、行政コストの縮減を図ってきたところである。

今後も引き続き、給与制度の適正化を図り、「武雄市定員適正化計画」「武雄市行政改革プラン」に基づく民間委託の推進、事務事業の改善、行政コストの縮減等市民ニーズに適切に対応した行政サービスの提供に努める。

3 具体的な取り組みの内容

技能労務職員の給与決定については、一般職員とは異なり地方公務員法の適用が なく、地方公営企業法第38条が準用されることになっている。

したがって、その職務の性格や内容を踏まえつつ地方公営企業法第38条の主旨 に沿って、適正な給与制度となるよう取り組む。

特殊勤務手当についてはすでに見直しを実施してきたところではあるが、月額 支給分については、今後検討を行う。

昇格の運用に当たっては、職務内容等を加味しながら適正な昇格の運用を図る。

4 その他

業務の改善・整理合理化として、引き続き退職者不補充や嘱託職員等の活用を図る。 すでに、20年度には公立保育所の民間移譲の実施をしており、さらに学校給食センター等の民営化の推進に努める。